

盆踊口説『ときは御前』について

成田 守

一

『ときは御前』というのは鞍馬山にいる牛若丸に会いたい一心で出かけた常盤が、長範一味に殺されて三条小橋に埋められ、その塚の前で牛若丸が母の亡靈に事情を知らされ仇を討つという、口説としては比較的短い作品に属するもので、別名が『くらま下り』とされているものである。この口説は昭和四十七年八月に國學院大學説話研究会の採訪で、大分県南海郡宇目町重岡の渡辺操一氏が大正十一年八月三十日に書き写したノートに記してあったもので、そのノートには『三重内山の小五郎（炭焼小五郎）』『白瀧の姫』『山崎三太』『おためはんぞう』などがあった。

次にその梗概をあげてみる。

- 1 大和源氏の常盤御前は三人の子があるが、兄二人はそれぞれ寺に預け、末子の牛若は鞍馬の申し子なので鞍馬寺に登らせる。
- 2 常盤は寺に預けた牛若恋しさに腰元の朝地をつれて出かけ、上とう町に泊まる。
- 3 それを知った町判は六十二人の手下をつれて押し入り、二人を殺す。

- 4 所の住人たちはこれを三所こばしの左の宿に埋める。
- 5 このことを噂に聞いた牛若は新墓に詣で、靈夢を蒙る。

6 牛若是鞍馬拝領の日の丸をたて、高さ八寸のはま下駄を履いて、金堺吉次の馬子に姿をかえて馬の飼葉を買って歩く。

7 町判一味は吉次一行を襲い荷物を取る計画をする。

8 押し込んでみると十四五の若者が刀を枕に寝ていた。左の目が休む時は右の目を開くという。

9 一味は無理に押し込むが悉く殺されてしまう。

これをみる限りでは謡曲『熊坂』の影響を受けたというよりも舞曲の『鳥帽子折』や『山中常盤』を想定させる。特に『山中常盤』の場合ほぼ合致するといってよからう。ただその『山中常盤』も舞曲なのか古淨瑠璃なのかは困難である。番外謡曲『山中常盤』には墓前で常盤の亡靈がやはり牛若に仇を討てと強い調子でのべる個所が中心となっていて、舞曲や古淨瑠璃をもとに成立したものであろう。舞曲『鳥帽子折』には吉次の供をして青墓に着いた牛若（元服して義経を称しているが）は父の義朝と兄義平や朝長の亡靈に会つて「日本國のぬす人が」吉次がかわこに目をかけ、青野が原によりきし。夕さり夜うちによせうす。用心よきに仕れ云々（大頭左兵衛本）と告げられている。これならば謡曲の『熊坂』に近いのであるが、舞曲の『山中常盤』によると、

いかに牛若めつらしや。はるゝとおもひ立。此宿まで上るもの哉。自も余に汝がゆかしさに。これなるめのとを供として。此宿まで下りしが。夕部夜たう共が手にかゝり。むなしくなり

てさふらふぞ。自分がけうやうには。いかにもしてかの夜たう共を討てたへ道の煩なかりせは。いかなるくどくにも勝なむ。けさ汝びよう所へ来りし時。むくらならはひしへと。取付はやとはおもひしかわうしやうの雲にへたでられ。親のすかた子のゆくゑをたがいにしらざるかなしさに。くろきのしゆすとひむのかみ。はだのまほりをとりそろへ。宿の太夫にあつけをく。かたみにとりて御覽せよ。たれを見むと牛若は。はる／＼都へ上るそや。おきよ／＼との給へは。牛若夢ともわきまへす。かつはとおきてはゝ上に。すかりつかむとし給へば。まほろしの。其まゝ夢は。やふれてさめにけり（大頭左兵衛本）となつてゐる。この墓前の母の亡靈の語りは『山中常盤』全体をみて大きな聞かせ處であつたと思われる。亡魂の綿々とした恨み辛みがこめられているようである。

二

元禄十二年（一七〇二）四月に刊行された『はやり歌古今集』三十六番の冒頭に『十二段左馬頭』というのがある。

われは都の、ものなるが、子ゆゑに迷ふ親の身の、あづまに、くだる玉梓の、さもあらげなき武夫が、あゆめ／＼と打つ杖に、あゝ情なの武夫と、消え入る、やうに、泣き給ふ、今を限りの其の時に母と父とが参りていたはしや女郎の国里は何処、何処如何なる人なるぞ名は何と、申すぞや、其の時に女郎は、苦しげる声音をして夫は源氏の左馬の守名は、義朝と、申すなり都の、人のなつかしさとは最後の言葉にて西にむかひて、同音に南無阿弥陀なむあみだなまいだ

というのであるが、これについての高野辰之博士の解説は「いひ立てや身振りの可笑しさには觀衆は失笑を禁じ得なかつたであらう（『日本歌謡集成』卷六・二十一頁）」と、はやり歌三十六番についてふれているのであるが、「いひ立てや身振りの可笑しさ」がその中からは伝わらない。「あんまり可笑しき唱歌もあれば」と序文にもことわつてゐるもの、『落葉集』卷六にある古今新左衛門節唱歌と称する十八番や、『声曲類纂』卷六にあげる二十番の目録からも感じとれないものである。この『十二段左馬頭』は子を求めて東国に下る途中武士にさいなまれて非業の最期をとげていつた義朝の妻女を歌つたものである。（○○ぶしと呼ばれる作品にくらべて長篇でしかもある筋をもつた作品であることがしれる。大山寺歌説経・荘萱道心歌念佛・小栗判官くどき・山椒太夫くどきや『声曲類纂』のすみた川というように、かつてあつた作品の一部分に新しい節付をしたものであつたと解釈できるであろう。この作品も十二段といふからにはもつと長文であつたものであつたろう。これが本稿でいう『ときは御前』と同類のものであつて、それを語り物から踊り歌として転用したところに新味があつたとみるべきである。つけてある曲節は本調子はるふし・下・はる・説経二上り・引と、それほど目の新しさはないようだが、説経二上りぐらいであろうか。ただこの『十二段左馬頭』の「さもあらげなき武夫が、あゆめ／＼と打つ杖」の詞章は現在のところみることがない。別伝の『山中常盤』などによつたものであるのか、それとも作者古今新左衛門の改作もしくは創作であつたのかは不詳といふしかない。少くとも常盤らしい義経の妻女が武士の杖に追われて死んでいくという踊り歌であつて、説経『すみた川』で人買ひに苛まれて死んでいた梅若に近い型といふ。その意味では『声曲類纂』のいう古今新左衛門には『すみた

川』という踊り歌があつたといふのも注意するに価する。しかしなんといつても舞曲・古淨瑠璃などの『山中常盤』では、常盤御前が夜盗に殺害されて路次に埋められ、そこへ牛若丸が母に会いたさ故に上洛し、その夢枕に現わられて仇を討てと告げる。そこにはいとし子との生き別れの哀しさから死別の怨みが強くのべられている。それが『山中常盤』の主題であり、常盤御前を中心とした女語りと称してもよい女の物語りといえる。

『天狗の内裏』も常盤御前が盜賊に遭つて横死したと記していることは衆知の通りである。守屋本(『室町時代物語集』第二所収)の『天狗の大裏』によると、

なんちか母のときは、なんちをふひんに思ひ、とめむとて、あとをしたふて、くるたると、みのとあふみの、さかひなる、山中しゆくにて、日本國の、ぬす人のとうりやう、くまさかのちやうはん、おやこ六人、そのほか、せめぐちの七郎、小六などと、くきやうのぬす人が、夜たうに入て、なんちか母をうつへし、よしそれとも、せんせのしゆくこふ、ちからなし、さてそのよち、みのよくに、おほはかしゆく、ちうくわうばうと、いふものが、きちじか、やとすへし、それもむかはし、それしか、やとなり、きちしか、たからといふは、百万ぐわんの、たから也、かの、ぬす人、とうりやう共、吉次かたからに、めをくれて、をしよせ、とるへし、あひかまへて、母のかたきてある間、のかすな、うて、我もつきそひ、まもるへし、かれをころして、有ならは、かも明神にむかひつゝ、よきに、ちまつり申へし

がそれで、常盤御前の死ぬのが山中宿で仇を討つのが青墓宿となつてゐる。明暦四年(一六五八)や万治二年(一六五九)刊の『てん

ぐのたいり』では垂井の宿となる。そして「思ふほんいをとげちまつりせよ」とあって「かも明神」がぬけてしまう。この「やまつり」について島津久基博士は血祭の字をあててゐる(『近古小説新纂』二七九頁)。岩波文庫本も同じ)が、これは地祭であつたかと思われ、血祭は賀茂明神がぬけてしまつたあと義経という武将からくるイメージからの付会といえる。『天狗の内裏』のいう『ちまつり』は汚された大地の神を鎮めよということで、賀茂明神にしても『当道要集』によれば「在京の検校加茂の上の社へ月参」と小高検校が書きとめ、寛永十一年(一六三四)三月の記録として「加茂大明神を當道衆中の鎮守と仰て古中今共おこりたりなく信し同詣す云々」といふことである。賀茂社には座頭田もあつて一日一夜は養い扶持を出したともい。『座頭田荒て主領なしとて近年ハ一宿終てはこくまさる』ということからみても、『天狗の内裏』の記述は賀茂社と座頭たちとの関係が続いていた頃のものとして考へよいであろう。それだけに『天狗の内裏』の生成していく段階にはこうした座頭たちの語りがなんらかのかたちで大きく取り入れられてはいると考えられる。それが『天狗の内裏』での未来記であつたろう。「熊野の別当溝増が嫡子、武藏坊弁慶が来るべし。討つな、助けて被官にせよ。後々までも御身が用に立つべきぞ。それより屋形に立帰り、血祭せよ」という血祭も地祭でなくては意味が通じないのである。この『天狗の内裏』や『信長公記』巻八の天正六年(一五七八)六月廿五日の条にみえる山中の猿の記述は舞曲の『山中常盤』をふまえたもののようだが、古淨瑠璃の『山中常盤』もこれによつたものであらう。

昭和四十五年八月にやはり國學院大學説話研究会の熊本県菊池郡菊鹿町米原の採訪で、琵琶坊主から『鞍馬下り』というのをきいたという人のいるのをしつた。常盤が牛若を尋ねて鞍馬に行つたが会えない。その帰り長範に殺される話だつたというのである。これは『山中常盤』とは言わないまでも、常盤が長範に殺されていくといふ語りを琵琶法師によつて菊池地方では語られており、琵琶説経の一つであつたといえる。

倉田隆延氏の『蒲江音頭口説集』には大分県南海部郡蒲江町熊野の『くらま下り』を收めてある。それによると常盤は侍女と山中の宿に逗留したというが、すぐに「山野木場所の左のわきに、ここに名譽の御塚立ちて、凡そ日本の日下までも、常盤御前と御記しなさる」とあるので、三条小橋端に埋られ墓を築いたことになり、『ときは御前』の「三所こばしの左の宿に、七堂からんの堂くみたてて、とうばしるしに大塚つかせ、をよそ日の本日の下よりも、ときは御前と御名を入れる」というのと同じものといえる。宇目町と蒲江町は同じ郡内にはあるが多少距離があるものの、盆踊りの口説歌として伝わるには遠すぎることはない。蒲江町の冒頭には「今度新ばん淨瑠璃くづし」と歌い出しているので、そうした淨瑠璃があつたものであらうか。元禄・宝永の頃の一中節の中に『常盤御前道行』というのがあつたと『声曲類纂』巻一の下にはいうがその詳細はしれない。あるいは淨瑠璃というよりは簡単な刷り本があつたものであつたかもしれない。しかしこの『ときは御前』『くらま下り』と外題の違ひはあっても、淨瑠璃から口説歌として歌われたと考えるよりも琵

琶説経などのたちで語られていたものを、淨瑠璃風にくどいたと
いう意味であつたのであろう。

ここに名譽の御塚立ちて

凡そ日本日の下までも

へやレ雲より下にかくれなきおさよ塚じやと御塚立てて

常盤御前と御記しなさる

と『くらま下り』では七七調の間にあつて約十句ごとに歌い方に変化をもたせる歌い方をしている。佐伯市木立の口説集にも歌左衛門というものが歌本の上に記してあつて、これは歌祭文調でくどくいふことであつた。もちろん口説歌の中に小唄を歌いこんだりして、歌調の流れの中に変化をもたせて歌うのも音頭取りの奇抜な斅量として踊り子たちには喜ばれたものであつたようだ。ただ蒲江町の『くらま下り』の前述の個所に「おさる塚じやと御塚立てて」といふのは、別の口説歌の一句が入りこんだものであろうか。

盆踊りが念仏踊の一種であるとしたとしても口説との関係はたゞ單にそれに付随した歌でしかないと思定できないものがある。口説のくどき方は土地によってそれぞれ特色があり一様ではないが、七七五の小唄形式と口説形式の併用地域であれば、小唄形式から歌い出して順次口説に移行していくのが普通のようである。『備後国福山領風俗問答』によるところのように記している。

十三日夜より始め、十五夜・十六夜迄も仕り、稀には此月中思付次第ここかしこにても催し候。大抵寺或は大家の庭上に涼床を出し、音頭出す人其上に立ち、扇をかさしてうたひ候へは、諸人珠敷の如く輪になりて踊り廻り候。剃髪の者はつけ髪、老は若き出立ち、女は男の真似など、いろいろ様々仕候。太鼓は兩人荷ひて打候。音頭は至て高き調子のあやしき歌、御代がめ

てたの若松様よ、枝が栄ゆりや葉もしゆげる、（中略）くどきと申物を音頭にして、それにはあはせ候。くどきはおそめ久松さいもんくどき杯と申候物、是も廻り／＼ておとり、三絃・尺八なども用ひ申候。（『日本庶民生活史料集成』第九卷所収）

これによると福山領内では「へ御代がめてたの若松様よ、枝も栄ゆりや葉もしゆげる」と歌つて円陣を組んでいき、そのあとくどいたようである。こうした方法は各地にみられ、広島県安佐郡安佐町でも「へ盆がきたきの踊り子が揃るた、秋の出穂よりよく揃るた」と歌いもしている。踊り子たちが音頭取りの歌うこうした祝いの歌につれて各自顔をかくし姿を変えて踊りの輪に入るのであるが、死者への供養とその送りだといわれる盆踊りに、姿を変え祝い歌を歌う必要があるのは説明されないでいるのは不思議というしかない。ただ寺の境内や村々の辻や広場で踊るにさきだつて新盆の家にかけてその庭先ぎで踊るというのが各地に多くあることは注意してよいであろう。和歌山県西牟婁郡潮岬村では「初盆のソーレサマのあらる家には一軒一軒カドサキのアラケ（家の庭のこと）で組ごとに踊る」とい、ハツボンのある家にお寺から帰つて組の者ばかりが踊つて廻る」ということである。香川県小豆島では「盆の三日間、日没より主に寺の庭あるいはその他の広場で踊る。又ある時は新仏のある家へ行き仏壇に火を点じて踊る」という。大分県日田郡天瀬町大字赤岩の杉河内では「十三—十四日に初盆の家で供養踊りをする。家のツボの真中にトコエン（涼み台）を置き、杭を打つてカラカサを立て、大灯籠を一つ下げる。駄桶の上に太鼓をはめる。午後八時頃から始める。ドブロクを飲んだりナカイレでニギリゴハンを食べて夜通し朝の三時頃まで踊つた。新ボトケの多い時は早くから踊つた。モクレン尊者から始める」ということであつた。新盆のあつた庭で

子供の靈には『賽の河原』、大人の靈には『目蓮尊者』という一定の順序がある土地もあり、そこでの一踊りがあつて踊り子の移動（遊行）があることになる。こうした踊り子の姿にはその亡靈の姿を想定することができるであろう。庭先に立てられた盆柱や灯籠に迎えられて現われた亡き人の姿だからこそ面をかくし生きた人とは違つた衣装といえる。彼岸からやつてきた人々は正月の時と類似した祭祀をされ、祝言をのべては舞い狂うのが盆踊りであったといえ。音頭取り傘の下で夜を徹して物語りをするのはそうした亡者の死に至る状況を語る巫覡の姿を現わしたものといえるであろう。

アーカー花の当所へ始めて参り、暑い寒いの仁義もいわず、チヨイトこの場を借り受けまして、何かいつせき伺います、かかる文句は何だと言えば、ままこ三次の身のなり行きを、いざやこれから読みあげますのが、オオイサネー（八木節）・『縦子三

とくどき始めて、第一の音頭取りがくどき疲れると『切音頭』で中休みするのだが、小唄形式のものもあるようで、大分県南海部郡あたりでは

○切りましよう、そちらの若い衆、酒がなくては気が浮かぬ
○咲いた桜に何故駒つなぐ、駒がいさめば花が散る
とか歌い、佐賀県唐津市高島では前者を受け

今のは音頭の声つぎしましよう。声は出ねども節やゆかねども、そのところは御了簡なされ、どうか踊り子衆にや囃子をたのむ、囃子なればくどうかれませぬ。わしがくどきは田舎の娘と歌い継がれて夜もほのぼのと明ける頃に終るのであるが、下関市あたりでは『柱万歳』で最後だとする所も多く、それだと「千秋楽や、万歳樂と、家内安全、息災延命、命は長久、めでたかりけりな

枝も栄えて、葉も茂る」で終ることになる。また大分県佐伯市の人々でも「思ふ事叶ふた、末は鶴龜、五葉の松」と歌い納めるところをみると、その夜その夜の盆踊りはめでたく歌い納める必要があったといえるようだ。

こうして盆踊りは新盆のあつた家の庭借り歌から始まつて、その歌い出し・中継ぎ・歌い納めというように、ある一定の形式と順序構造をなしているのである。

『ときは御前』という盆踊りの口説歌は、東山道沿いの山中関ヶ原垂井赤坂青墓といった関ヶ原を中心とした宿駅に、「信長公記」の成立する以前に伝えられて定着し、それとともに常盤御前の亡靈を供養し菩提を弔うという歌説経が発生していたと考えられる。常盤の亡靈というのも峠など境に示現する靈の変化成長したものであるが、延享五年（一七四八）刊の『諸国道中独案内絵図』には「山中ニハン女ノ旧跡アリ」と記されるようにもなる。現在山中にある五輪塔については常盤御前の墓ということになっている。宿駅の女語りとして伝えられていたものが、九州地方では琵琶説経として琵琶法師たちが語っていたのを口説として歌つたものである。

- (1) 「紀州潮岬民俗控」山田隆夫（『日本民俗誌大系』第十一巻）
(2) 「讀岐年中行事物考」三木春露（『日本民俗誌大系』第十巻）
(3) 大分県文化財調査報告第22・23輯

（なりた まもる）